



目次

令和4年度第3回理事会開催 3

第10回通常総会（10周年記念式典）のご案内 他 4

税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

 新設法人説明会・小学生の税に関する作文コンクール 他... 5

地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業

 新春講演会・餅つき体験..... 8

 学校へ書籍の寄贈..... 9

青年部会だより..... 10

女性部会だより

 租税教室..... 11

 税に関する絵はがきコンクール作品..... 14

熊本東税務署長の横顔..... 16

税務署だより..... 17

熊本県県央広域本部・熊本市だより..... 21

支部だより..... 23

特集

 リテンションのためのマネジメント..... 24

事務局だより..... 26

絵はがきコンクール最優秀作品..... 28



●表紙の作者紹介●

久保田未来

熊本デザイン専門学校
グラフィックデザイン科

〔コンセプト〕

肥後手毬をモチーフにしました。春の穏やかな感じと手毬の華やかさをミックスさせ、目を惹きつけるような毬を制作しています。春を考え、パステル調になるようにカラーリングしました。

発行所

〒860-0802 熊本市中央区中央街3番8号
熊本大同生命ビル2階
公益社団法人 熊本法人会
会 長 竹下 英
広報委員長 安武 洋一郎
TEL (096) 353-2555
FAX (096) 353-2556



ホームページアドレス
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kumamoto/>

令和 4 年度 第 3 回理事会開催

開催日：令和 5 年 3 月 16 日 (木) 時 間：10 時 00 分～11 時 30 分
場 所：ホテル熊本テルサ 3 階「たい樹」

公益社団法人熊本法人会の第 3 回理事会を、3 月 16 日 (木) にホテル熊本テルサで開催しました。税務当局の来賓及び会員企業から 50 名の役員出席がありました。

竹下会長は、理事会の冒頭で以下の挨拶をされました。

新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵略、急激な円安によるエネルギー・食料品価格の高騰など日本経済に大きなリスクを与えていますが、「第 8 派」に及んだ新型コロナは、マスク着用については個人の判断ということになり、5 月 8 日からインフルエンザと同じ「5 類」に分類されることもあって、アフターコロナの時代を迎えようとしています。日本経済は、リスタートできる環境に整いつつあり、明るい陽射しが足元に近づいたと感じています。熊本県は、観光面では、阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルの開業、南阿蘇鉄道の全面開通、パルコ商業施設・ホテルのオープン等を控えています。また、経済・産業面では、TSMC の誘致等、県全体が浮揚するチャンスが到来し、今まさに、転換期を迎えようとしています。法人会の会員企業の皆さまにとって、こうしたことが追い風となるよう期待しているところです。

令和 4 年度、主幹事業である税知識の普及活動と社会貢献活動は、計画に沿って取組むことができました。行政に対しては「税制改正の提言活動」を、会員の皆さまに対しては「インボイス制度の説明会」「年末調整説明会」、地域に対しては「租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」等、税の啓発活動に取組みました。そして、会員の垣根を超えて、「実務セミナーである木曜教室」「講演会」「図書寄贈」の社会貢献活動を実施することができました。

令和 5 年度は、新設合併して 10 周年の節目を迎えます。税のオピニオンリーダーとして、地域企業や地域社会の発展のため、また、新しい熊本を創造する機動力になるよう、公益法人の使命を掲げて事業に取組みたいと挨拶がありました。

今回、議案の柱は令和 5 年度事業計画 (案) 並びに収支予算 (案) の承認の件、通常総会・10 周年記念式典及び事業の承認の件ほか、計 7 議案が審議され、全ての議事が承認されました。

また、業務執行報告として、各専門委員会の委員長と青年部・女性部会長から、この 1 年に取り組んだ事業報告が行われました



竹下会長



来賓挨拶



理事会の様子

第10回 通常総会のご案内

開催日：令和5年6月8日(木) 時間：14時00分～20時00分(予定)
場所：ホテル日航熊本 阿蘇

◆第10回通常総会スケジュール

- ・通常総会 14時00分～15時00分
議 題：令和4年度事業報告、令和4年度収支計算報告、役員改選の承認 ほか
- ・記念講演会 15時15分～16時15分
講 師：松崎 也寸志 氏／公益財団法人全国法人会総連合 前専務理事
テーマ：「法人会で、自信と活力とつながりを(仮)」
- ・10周年記念式典 16時30分～18時00分
祝 辞：小林 栄三 氏／公益財団法人全国法人会総連合 会長
- ・交流会 18時15分～20時00分

◆総会の決議に関するお願い

- ・ご案内状を**5月上旬**に発送しますので、ご出欠回答のご返送をお願いします。
- ・総会の議決は、会員の「2分の1」の出席が必要ですので、ご出席をお願いします。
- ・ご欠席の場合は、**委任状にご記入**の上、期日までにご返送下さい。

10周年記念チャリティゴルフ大会のご案内

開催日：令和5年6月9日(金) 時間：9時03分 / アウト・イン同時スタート
場所：くまもと中央カントリークラブ【菊池市旭志川辺 1217】

◆記念ゴルフ大会の詳細

- ・協議方法 ①18ホールズ・ストロークプレイ
②ダブルペリア方式
- ・定員 ①120名(30組) ※先着順の受付をご確認ください。
- ・参加費等 ①参加費：3,000円
②プレー代：7,400円(食事別)
- ・参加申込み方法 本会報に「開催案内」「参加申込書」を同封しています。

市電緑のじゅうたんサポーター制度感謝状贈呈

開催日：令和5年3月10日(金) 時間：10時00分
場所：熊本市役所 5階秘書課「庁議室」

地球温暖化は世界的な問題の1つになっています。熊本市は中心市街地に新たな緑を創出するために市電の軌道敷を緑化する「市電緑のじゅうたん事業」に取り組んでいます。九州新幹線の玄関口となる熊本駅から田崎電停までの区間のほか、辛島町から水道町電停にかけても徐々に進められています。本会は、社会貢献活動である環境保全活動の一環として「市電緑のじゅうたんサポーター制度」に協賛し、感謝状が贈呈されました。



感謝状贈呈式



大西市長 竹下会長

税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

「新設法人説明会」の開催

事業名：新設法人説明会
開催日：令和4年12月7日(水)
場 所：くまもと県民交流館パレア
参加者：50社58名



木下組織委員長のあいさつ



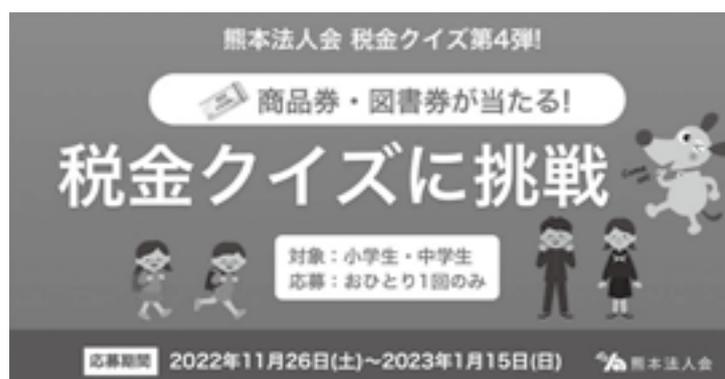
新設法人説明会の様子

熊本西及び熊本東税務署管内において、令和3年8月～令和4年7月までに設立された法人816社に参加を促し、法人として事業活動を行うにあたり、会計帳簿の作成や帳簿書類の保存、税務上の申告や納税等基本的事項に関する説明会を開催しました。税務当局との共催事業で、6回目となる本年度は、受付時では52社68名の申込みがありました。全法連監修のDVD「経営に差がつく、知って得する税のお話」の上映のほか、熊本西税務署の堀川審理専門官を講師に迎え「会社の税金ガイドブック」をテキストに、説明会が進められました。また、木下組織委員長から法人会入会メリットの説明があり、その場で入会申込書を記入される法人の方もいて、会員勧奨の手応えが感じられました。

小・中学生を対象にネットによる「税金クイズに挑戦」を実施

事業名：税金クイズに挑戦
問題数：15問(税に関する簡単なコメント欄を別に設定)
開催期間：令和4年11月26日(土)～令和5年1月15日(日)
場 所：当会のホームページ(QRコードも併設)

小・中学生を対象に、ネット環境さえあれば、24時間アクセスできる「税金クイズに挑戦」を実施しました。税金クイズの問題15問は、税務当局の監修で作成し、問題のほかに税に対する感想を聞くためのコメント欄も設けました。回答については、問題回答・送信後に解説が画面に出るように工夫しました。また、問題に挑戦する方法は、当会のホームページのアイコン、地方紙やパンフレットに貼付した「QRコード」の読み取りからアクセスできるようにしました。166件のアクセス数があり、全問正解者43名(正解率：25.9%)の中から抽選で20名に商品券・図書券を郵送しました。また、参加者全員に「税に関する下敷き」を贈りました。



「第2回小学生の税に関する作文コンクール」を実施

事業名：第2回小学生の税に関する作文コンクール
募集期間：令和4年7月20日（水）～11月18日（金）
対象：管内小学5年～6年生（5年生以下も可）
要項：400字詰め作文用紙（原稿）に2枚以内

「税に関する作文コンクール」は、これまで中学生や高校生を対象に実施されていますが、全国的に見ても小学生を対象として実施している団体は少なく（徳島県下の単位会のみ実施）、本会が管内（熊本西・熊本東税務署）の小学校で租税教室や税金クイズ大会を実施し租税教育に力を入れていることもあって、熊本市教育委員会と上益城郡内5町の教育委員会の後援を経て、令和3年度に続き同事業に取り組みました。管内小学校に無料配布される「子ども新聞」やホームページに募集案内を掲載するとともに、夏休みに入る前に管内全ての小学校115校に募集パンフレットを郵送して働き掛けるました。出足は鈍かったものの、第1回を上回る178作品の応募がありました。応募された作品は、中学生と変わらない視線で感想が綴られており、税に対する関心の高さが窺えました。税金が役立っていること、納税の大切さが、子ども達の作文から読み取れました。応募された作品から、24作品を入賞としました。また、応募者全員に「税に関する下敷き」を贈りました。

【熊本法人会会長賞】「税金ってすごい」パート2

嘉島町立嘉島西小学校5年 吉富 永利加

私は「令和3年度小学生の作文」を書いた時に、税金を身近に感じるために、どうしたらよいか考えた。体験や調べ学習を通して、税金の使われ方に目がとまるようになり、「そこでくらす人達を豊かにしてくれる、大切なものがある事」を深く感じ、その後も調べ学習を続けている。

調べ学習でさらに分かった事は、税金は地域や日本だけでなく、世界の人達のためにも使われている、という事だ。政府開発援助を通して、発展途上国の経済発展や福祉の向上のために、税金が役立っている。日本は、発展途上国の国造りを推進するために、将来を担う人材「人造り（人材教育と技術移転を目的とした）援助を行っている。古くから日本には、「国造りは人造り」という考え方があるそうだ。税金の使われ方にも、その考えが生かされている。もちろん私達が通っている小学校にも、沢山の税金が使われている。学校で学ぶのがあたり前ではなく、税金を納めている人達に感謝の気持ちを持って、学ばないといけないと思う。

また、税金は、論語の教えと、とても似ていると感じている。私は、宇土親子論語教室に、5才から通っている。そこで一番多く教えてもらっているのが、仁（思いやりの心）だ。税金を納めるという、社会や人に対する思いやりの心が、地域へ、世界へと広がっていく。それを活用して地球全体が良くなるよう、努力して行動する所が、税金と論語が似ていると感じる理由だ。税金は本当にすごいと思う。

私は感謝の心を忘れずに、学校でしっかり学びたい。そして大人になって働いて納めた税金からも地域や社会にこうけんしたい。二年間、税金について調べ考えていたら、このような気持ちでいっぱいになった。



嘉島町立嘉島西小学校にて

【金賞】 だれのための

嘉島町立嘉島東小学校 6年 赤星 凛

この前租税教室に参加した。私は今まで、「税金はとても大切」という言葉だけでしか分かっていなかった。でも、この教室で「なぜ税金が大切なのか」、「税金がどのようになっているのか」深く知ることができた。

税金について学習して、今の現実にも興味を持ったので「なぜ消費税が八パーセントから十パーセントに上がったのか」に注目して調べることにした。

消費税が上がった理由は二つある。

一つは少子高齢化が進んでいるため、社会保障の費用が増え続けているからだ。そのため税金や借金にたよる方も増えているそうだ。

二つ目は高齢者中心となっていた社会保障制度を拡充し、子育て世代のためにも使えるよう「全世代型」に転換していくためだ。

つまり、消費税率十パーセントへの引き上げは「少子高齢化」という最大の壁に立ち向かうための対策なのである。このことについて調べて疑問に思ったことがある。それは「私達の父や母のような人への支援はどのようなのか」というものだ。

私の父と母は共働きで学校の教員をしている。二人とも朝早くから出勤し、夜おそくに帰ってくる。いつもとてもつかれていると思うのに、笑顔でいてくれる。母と父は今、教職員が足りていないことが困っていると言っている。そのため一人一人の仕事が多くなり、私の両親のようになってしまう。私の妹はとてもさびしそうで、家に父と母がいるときはべったりだ。たぶん、このような家庭はたくさんあると思う。全世代の人が笑顔で幸せになれるためにあるのに、逆に悲しんでいる人がいる。それはどうなんだろう。

今進められている「全世代型」この取組が成功すればもっとみんなの笑顔が増えてもっと幸せな世界が来ると思う。そのために、私もがんばろうと思う。



嘉島町立嘉島東小学校にて

【金賞】 税金の使われ方を調べて

御船町立七滝中央小学校 6年 矢津田 斗真

僕は、税金のことをあまり知りませんでした。だから、大人になったら税金を払わなくてはいけなくて、いやだと思っていました。けれど、学校で租税教室があって、学校にかかるお金にも税金が使われていると知っておどろきました。そこで、僕は税金について調べてみました。

まず、家や土地を持っている人が払う固定資産税というものを知りました。固定資産税は、道を作ったり、法律に従って政治的なサービスに使われたりしているそうです。家に住むのにも税金がかかるなんておどろいたけれど、この税金で道をつくっているなら大切な税金だと思いました。

次に、車などを持っている人たちが払う自動車税です。自動車税は、排気量別で金額が設定されていて、五月三十日までに納めなければならないそうです。期限が決まっている税金があることも初めて知りました。

会社からもらう給料や、自分で商売をしてかせいだお金などにかかる税金は、所得税です。所得税は、道路や公園、教育、福祉などの公共サービスに使われています。

最後に、買い物をしたら払う税金が消費税です。消費税は、年金や医療、介護、子育て支援に使われています。この消費税は、僕たちも払っています。僕たちの払う少しの税金も、たくさんの人のためになっていると知ってうれしくなりました。

他にも、僕の知らない税金はまだたくさんあって、たくさんの人のために使われていると思います。僕たちが安心して学校や病院に行けるように、僕が大人になって払う税金も、たくさんの人の役に立つように使われてほしいです。国の全員が少しずつ出し合い、みんなの生活を支えてほしいと思います。



御船町立七滝中央小学校にて

地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業

新春講演会

開催日：令和5年1月25日（水）
場 所：熊本ホテルキャッスル
参加者：273名



出田実業研修委員長のあいさつ



講師：山口 真由 氏

信州大学特任教授の山口真由（やまぐち まゆ）氏を講師に招聘し「世界の潮流、日本の現状」というテーマで講演会を開催しました。

山口真由氏は、以下のように説かれました。

日本の礎は、自由主義であり個人の権利を重視し、個人主義の国家と言える。個人の身を守るためにコミュニティに参加することが重要である。また、日本の伝統的な組織づくりは、「家族モデル」と共通している。組織を家族で例えるなら、「親方」は父親であり、「女将」は母親であり、「弟子」は入門年次の兄弟である。ただ、「家族型組織」には、①社員を家族の一員とみなし、将来の大黒柱に育てるため、手厚い教育と保護を施す②永年尽くせば尽くすほどに給料が上がる③雇用の安定というメリットがあるが、①社員の意思よりも組織の理論を優先する傾向②組織のルールが一般社会のルールより優先される傾向③外に出た者には二度と敷居を跨がせないというデメリットがある。

近年において、デジタル技術の発展、インターネットの普及、新型コロナウイルス感染症の流行の要因からパラダイムシフトが加速している。特に、ソーシャルディスタンスとITの導入によって、①通勤、②フィジカルの会議、③印鑑、④FAX、⑤ペーパーレス化などが変わる。

伝統的に守られてきた家族型組織について、ミレニアル世代がそこを破り、Z世代がそこから離れていく。メンバーかどうかを重視する家族型組織から、価値で結ばれたプロフェッショナル集団としてレジリエント【強靭さと柔軟さ】企業へ移行する。

参加された方は、中高年の方々が殆どでしたが、興味深い解説と人を引き込む話し方に、講演終了まで離席されませんでした。



講演会の様子

餅つき体験

開催日：令和4年12月25日（日）
時 間：午前の部：9時00分～12時00分
午後の部：13時00分～16時10分
開催場所：金峰森の駅 みちくさ館（西区河内町岳）
参加者：午前・午後の部 96名（子ども22名、大人74名）

自然を学ぶ体験（事業）として、令和4年12月25日（日）に、西区河内町岳の金峰森の駅「みちくさ館」の駐車場において「餅つき体験」を実施しました。「稲（餅米）刈り体験」の継続事業として、NPO法人コロボックル・プロジェクトと共催で、石臼に入れた餅米を杵でつく昔ながらの餅つき体験を実施しました。杵は、大人用～幼児用の4種類が用意され、「1、2、3、4」の掛け声に合わせて、振りかぶった杵が、石臼の中で、ぺったんぺったん…と心地よい音を立てていました。出来上がった熱い餅は、テーブル毎に分けられ、大人と子ども達が一緒になって、「餅まるめ体験」に挑戦しました。みちくさ館は、山頂に近いので朝は冷え込みましたが、参加した皆さんは、心地よい汗を流し自然と食育を楽しみました。



大人の餅つき体験



子どもの餅つき体験



親子で餅つき体験

学校へ書籍の寄贈

目的：次代を担う児童・生徒に対して、健全育成の増進を図り、地域社会の健全な発展に資することを目的として、小学校・中学校の要望に応じて書籍等を寄贈する。

支部長の方々に協力を求め、支部内の小・中学校に書籍受入れの要望を尋ねていただき、19支部から応募がありました。事業研修委員会による厳選な抽選の結果、小学校10校に寄贈しました。本年度、コロナ禍でしたが、2つの小学校で、贈呈式が開催されました。また、本会が、税知識の普及活動に取り組んでいることを知った書籍の寄贈を受けた小学校から「租税教室」の授業の依頼があり、女性部会役員と税務署幹部の方々の協力を得て実施されました。

地区/年度	令和4年度決定校						
	学校名	支部名	支部長名(敬称略)	寄贈冊数	代金支払日	贈呈式	租税教室予定
中央区	碩台小学校	碩台	馬場口一利	21	10月24日		6月16日
	出水小学校	江津出水	米田 博之	23	9月5日	9月14日	
北区	弓削小学校	陳内・上龍田	新道 欣也	29	10月24日	12月7日	
西区	城山小学校	春日	稲葉多恵子	43	9月5日		
南区	城南小学校	流通団地	山内 浩	25	9月5日		
東区	東町小学校	京塚尾ノ上	榎木 寛丈	25	9月5日		
	月出小学校	西東健軍	原 裕一	27	9月5日	10月11日	
	託麻南小学校	御領	本田 勝蔵	29	10月17日		
上益城郡	益城中央小学校	益城町	住永 金司	36	11月28日		
	甲佐小学校	甲佐町	阪本 憲市	18	9月5日		
計				276			



熊本市出水小学校



熊本市立月出小学校



熊本市立弓削小学校

青年部会だより



献血支援活動

開催日：令和5年1月10日(火)
場所：TKU住宅展示場住まいランド
受付：9時00分～16時00分
受付者数：88名
献血者数：63名

令和4年度の献血支援活動は、KAB 住まいるパーク浜線から、TKU 住宅展示場住まいランド（北区室園町）へ会場を変更して実施しました。例年、血液が不足する冬季に熊本県赤十字血液センターの協力を得て、献血ボランティア活動として取り組んでいます。開催前には、全会員に配布する会報誌に開催案内パンフレットを封入して告知するとともに、青年部会の会員企業や近隣の企業にも献血

協力を呼びかけました。1月に入っても、新型コロナウイルス感染者数が高止まりしていたこともあって、前年度より献血者数は減少しました。

血液製剤には、有効期限があり、日々安定的に血液を必要とする皆さんに届けるには、定期的・継続的な献血が不可欠です。青年部会としては、献血の大切さを広くアピールして社会貢献事業の柱の1つとしてこの活動に努めます。これからも、会員の皆さまのご理解と温かいご協力をお願いします。



厚生委員会・青年部会員協力スタッフ



受付の様子

会員拡大及び会員交流会

開催日：令和5年1月28日(土)
場所：熊本県立総合体育館
参加者：45名

コロナ禍のため、青年部会の仲間を増やす「会員拡大」をテーマとしたイベントが、企画の段階で中止や延期となっていましたが、十分な感染防止策を取るということを前提に、バスケットボールの熊本ヴォルターズのホームゲーム観戦を兼ねて会員拡大の機会を設けました。目の前

で繰り広げられるスピード感溢れるパス回しからの迫力あるダンクシュートや綺麗な弧を描く3ポイントシュートなど白熱した試合に、参加者全員が一丸となって応援することで、交流を深めることができました。



参加者：観戦の様子



試合の様子

女性部会だより

『租税教室』開催 テーマ：「税ってなに？」

開催学校：武蔵小学校、黒髪小学校、健軍東小学校、嘉島西小学校、城東小学校、若葉小学校、
 碩台小学校、古町小学校、川口小学校、清水小学校、飽田南小学校、飽田西小学校、
 田迎南小学校、富合小学校、嘉島東小学校、慶徳小学校

講 師：女性部会員、税務署幹部職員

開催校の皆さんから、租税教室の感想文をいただきました。代表で 16 名の感想文を掲載します。



武蔵小学校

山下 彩葉 (武蔵小学校)

消費税は、教育のためや交通のために使われるということは、社会の授業で知っていて、遊園地やスーパーマーケットも消費税が使われているのかと思ったけど、使われていないということを知りました。私も最初は、消費税はいらないと思っていたけど、DVDで見た、消費税がない世界はとてもボロボロで税は、とてもたいせつなものなんだなと改めて思いました。そして、税の種類は大きく 2 つに分けられて、約 50 種類ほどあるということがわかりました。今までいらなかった税がとても大切ということがわかり、生活の中で意識してみようかな?と思いました。



黒髪小学校

三井所 希 (黒髪小学校)

今まで、税について良く分かっていない所もあったけれど、分かりやすい映像とお話、クイズでよくわかりました。とても楽しくてわかりやすい授業でした。これから税金について調べたり考えたりして、税金の大切さを改めて感じたいです。そして、これからはずっと税金を納めていきたいです。今日は貴重なお時間で授業をしていただき、本当にありがとうございました。ずっと忘れません。



健軍東小学校

大山 穂華 (健軍東小学校)

小学校 6 年間で 1 人につき 500 万円もかかることに驚きました。1 番多く税金を納めている人は私達の親世代だと思うので、その人たちの年金をかせるのは私達ということで上手く回っているなと思いました。子どもでもものを買えば税金を納めるので、経済回して国支える!と思って税金に感謝したいです。政治家の方々には、世の中をよくするために税金を使ってもらいたいです。



嘉島西小学校

竹原 花佳 (嘉島西小学校)

今日は、お忙しい中私達に税金についてくわしく教えてくださりありがとうございました。おととい私の親からも税金の話がありました。その時は税金についてまったく興味がありませんでしたが、今日のお話を聞いて「税金ってとても大切なんだなあ」と感じました。税金がないと社会がこわれてしまうということがわかって、私はこう宣言します!「税金はおもしろくない」と絶対言いません!!私の母が税理士事務所働いています。帰ったら母に色んなことを聞いてみようと思います。宿題の自学ノートで「税金」をテーマにし、調べたことをノートにまとめます。もう一度言いますが、本当にありがとうございました。私達が大人になって絶対役にたちます!!

田尻 愛夏 (城東小学校)

税について教えて下さった方々へ

「税」はとっても大事なものだという事がわかりました。たとえば税金がないくらいだと火事が起きたら、料金を払わないといけなくなって大変な事になるんだなと思いました。税は50種類あって国のお金として、道路の整備などで大切に使われていることを知りました。税金はみんなが支えあって負担しているので、これからも税に興味を持ち、ちゃんと税金を納める人になりたいなと思いました。今日はありがとうございました。

**川合 心美 (若葉小学校)**

税金のことをもっと詳しく知ることが出来て良かったです。税金がなくなると、何もかもが大変になり、家族との時間が減るんじゃないかと思いました。税金のことについての動画も分かり易くて良かったです。そして、税金は消費税だけでなく、たばこ税や所得税などの50種類もの税があることがわかりました。

もっと税のことを知れたらなと思いました。

**後藤 りゅうすけ (碩台小学校)**

法人会の方々へ

今日分かったことは、税金の使い方です。税金は公園や学校で使われることしか知らなかったけど、信号や道路まで使われていることを初めて知りました。他にも消費税しか知らなかったし、所得税など50種類くらいあることも知りました。今日は、来ていただきありがとうございました。

**残間 陽香 (古町小学校)**

今日の租税教室で心に残ったことは、私達20人が卒業するまでに1億円の税金が使われていることです。だからもっと大切に教科書を使おうと思いました。また、税金は50種類もあると知って、お父さんはよく税金払えるなと思ったし、そんなにたくさん覚えられるのかな?とも思いました。私も大人になったらしっかり税金を納めたいです。

**佐藤 葵羽 (川口小学校)**

税金には、約50種類もの種類があり、その税金は、ほとんどすべて、私達が豊かに暮らせるようにあるという事がわかりました。動画やお話にもあったように、税金がなくなると犯人をつかまえたり、道路を渡るのでさえ、お金がかかってしまうという事を知ってびっくりしたし、税金はあった方が豊かに過ごせるのでいいと思いました。これからは税金で、豊かに過ごせるようになればいいなと思いました。今日は本当にありがとうございました。

**伊津野 未来 (清水小学校)**

税金があることで、私達の暮らしが支えられていて、守られていることがわかりました。もしも、税金がなくなると、私達の暮らしは、苦しくなり、何をしてもお金を支払わなくてはいけなくなってしまうことがわかりました。税金のことを知るまでは、(何で税金を取っているの)くらいにしか思っていなかったけど、みんなが、安全に、安心して、よりよい社会をつくるためだという事がわかりました。そして、税金の種類が、とても多くて、知らないのもたくさんありました。税金には、意味があることがわかったので、私が大きくなってから払う税金は、どのような事に使われているのか調べてみたいなと思いました。クイズもあって、とても分かりやすく楽しくできました。税金のことを考えられる良い機会でした。





飽田南小学校

川崎 心羽 (飽田南小学校)

私も税金は高いし、100 均に行っても 10 円玉を出さないといけなかったの、税金はきらいでした。でも、DVD を見て税金がないと暮らしが大変になるなと感じました。なので、これからは税金について知りたいし、お店に行っても税金はいるな。と考えるようにしたいです。

今日は、熊本法人会女性部の方達、私達のために色々な事を教えてくれてありがとうございました。



飽田西小学校

豊住 太一 (飽田西小学校)

アニメが面白かったです。税金がなくなるとすごくひどい世界になると分かって、ゾッとしました。だけど、税金が高すぎると納められなくなる人が出てくると思うので、むずかしいところなんだなということだと分かりました。顕微鏡なども税金だということが分かってびっくりしました。たばこに税があるのもびっくりしました。ありがとうございました。



田迎南小学校

松岡 亜優 (田迎南小学校)

今日の授業で心に残ったことは、税金がないととても大変なことになってしまうという事です。町の中や暮らしにはたくさん税金が使われているので、とても大事だなと思いました。また、小学校 6 年間に使われる税金が約 500 万円だと聞いてとてもびっくりしました。また、教科書や机、イスなど教育にはたくさんの税金が使われていることが分かりました。これからは、もっと税金を大切にしていきたいです。



富合小学校

上村 心優 (富合小学校)

税金がなくなってしまうたら、交番に相談するだけで、お金がかかったり、学校に行く事や道路を通るだけで、お金がかかってしまうことが分かりました。そして、私達小学生 1 人に、6 年間で税金が約 500 万円も使われていることにびっくりしました。税金がなかったら 500 万円も払わないといけないと思うと大変なことになると思いました。税金は、大変だけど、みんなが安心して暮らすためにあるのだと知りました。そして、むだに税金を使わないために、ゴミを出来るだけ、減らすなどしようと思います。



嘉島東小学校

赤星 凜 (嘉島東小学校)

今日は、お忙しい中、私達のためにお話をして下さり、ありがとうございました。

私は今まで、「税金はとても大切」という言葉だけでしか分かっていませんでした。でも、今日のお話で、「なぜ税金が大切なのか」、「税金がどのようにになっているのか」、深く知ることが出来ました。税金がなくなると、みんなの笑顔が消えてしまいます。みんなが今みたいに楽しそうに笑えるのは、安全で健康でいられるのは、税金のおかげなんだとよくわかりました。



慶徳小学校

山本あこ (慶徳小学校)

税金のことについて、しっかりと知ることが出来ました。

前まで税金のこととかしっかりと勉強したことがなかったけど、今日の授業で税金とは何なのか、そして、税金の大切さを考えることが出来ました。今日学んだことを忘れず、しっかりと周りの人や家族に教えて少しでも税金の大切さや税金とは何なのかについて、たくさんの人に知ってほしいなあと思いました。

第14回 税に関する 絵はがきコンクール

熊本西・熊本東税務署管内の48の小学生から3,180作品の応募があり、厳選な選考を行いました。
(対象：小学5年生～6年生)

私たちの毎日の暮らしの中には、さまざまな所で税金が使われています。「暮らしと税」をテーマとした絵はがき作品の応募を行いました。10月12日に女性部会員の主要メンバーが選考会を開催し、最優秀賞・西東税務署長賞・女性部会長賞・優秀賞・法人会賞など140点を選びました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況から、皆様の健康面、安全面を考慮した結果、授賞式は「中止」いたしました。



選考風景



竹田津先生 挨拶

○ **熊本法人会最優秀賞**：1作品・赤星 凜さん（嘉島東小 6年）
※作品は最終ページにカラーで掲載しています。

○ **熊本西税務署長賞**



田迎小学校
下川 心花さん

○ **熊本東税務署長賞**



広安西小学校
園川 真帆さん

○ **熊本法人会女性部会長賞**



大江小学校
有賀 美怜さん

○ **優秀賞 (20 作品)**



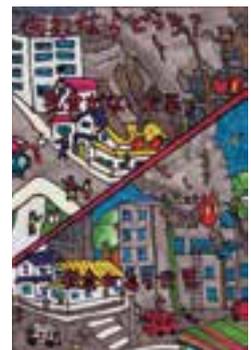
帯山小学校
荒巻 日咲さん



川口小学校
川上菜々子さん



若葉小学校
川北 妃菜さん



城東小学校
紀伊 里音さん



砂取小学校
佐々木えみりさん



広安西小学校
田辺 ももさん



大江小学校
天明 愛実さん



広安西小学校
野内 優希さん



黒髪小学校
野田 結月さん



帯山西小学校
林田 啓里さん



長嶺小学校
堀 遥花さん



帯山小学校
増井 里保さん



帯山西小学校
丸井 絢理さん



飽田西小学校
森下 葵衣さん



西原小学校
矢田結衣愛さん



広安西小学校
山崎 美波さん



川口小学校
山野 惟さん



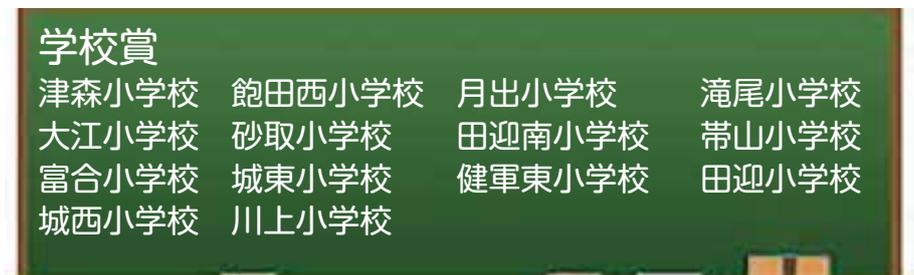
画図小学校
湯田 真央さん



帯山小学校
脇田 彩吹さん



富合小学校
渡邊 未琴さん



インタビュー

「熊本東税務署長の横顔」

熊本東税務署

かねこ ふみよし
金子 郁義さん

【趣味】

スポーツは、何でも好きです。小学校から野球をやっていて、体を動かすことが大好きだったので、若い頃はいろいろなスポーツに参加していました。しかし、最近は怪我などがあり観戦が主体で、やっているのは健康維持のための芝刈りくらいです。

その他にもこれまで様々なことに手を出してきました。50歳過ぎてからもドローン（小さいもの）や腹筋マシンや野菜作りや…、ただ、熱しやすく冷めやすい性格なので、現在は気合を入れてやっていません。

【座右の銘】

「日々進化」です。

聞いたことあるようで、意味不明な言葉ですが、私が国税庁に勤務していた頃、上司に言われた言葉です。

熊本から出向してきた私に、どんどん変わる都会の社会情勢などをしっかり踏まえて、仕事のやり方も法律の適用もスピード感を持って対応していく必要があるから日々進化しなさいと指導を受けました。

その後は、経験や知識に合わせて、従来の方針や判断に固執することなく、その時代や状況に応じて適応していくよう努めています。

方針変更のケースもあり、優柔不断と思われることがあるかもしれませんが、死ぬまで進化し続けたいと思います。

【令和5年度に挑戦したいこと】

税務の生活も残り2年となりますので、経験を踏まえて、若い職員の参考となるような施策を考えていきたいと思います。

また、我が職場でもDXへの取り組みが加速しています。まだまだ私の頭の中はアナログですが、デジタル技術を仕事に取り入れるなどチャレンジしていきます。プライベートでも、孫に負けないようにiPhoneの使いこなしのレベルを上げていきたいと思っています。

それと、昨年、息子が仕事の都合で札幌に転勤したことから、夏に時間がとれたら行きたいと思っています。これまで何度か仕事で札幌には出張していますが、プライベートではありませんので、レンタカーでも借りて、広大な北海道をドライブしたいと思っています。

【最近、改めて考えたこと】

13年間一緒に過ごした愛犬が、先日急死しました。愛犬と散歩に行かなくなったことなどで生活のリズムは大きく変わりましたし、現在は、妻と二人なので、その存在の大きさをひしひしと感じている今日この頃です。

「健康」は、自分自身だけで認識するものではなく、家族や周囲も含めて「健康」であるよう配慮する必要があるものだとつくづく考えるようになりました。



【熊本法人会の会員にひとこと】

会員の皆様には、企業活動のお忙しい中、税務行政全般にわたり御理解と御協力を賜っており心より感謝申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及や納税道義の高揚を図るため、各種研修会や租税教育の推進など、様々な事業を積極的に展開されるとともに、地域に密着した社会貢献活動を通じて、企業経営及び社会の健全な発展に大きく貢献されておられます。

特に、租税教育活動として、税に関する絵はがきコンクールの作品募集・表彰等、サッカー等スポーツ教室に併せた税金クイズ大会、租税教室、税金落語等、次の時代を担う子供達に「税の大切さ」や「税の果たす役割」について、楽しく、正しく理解させるため、積極的に取り組まれておられることに深く感謝する次第であります。

私どもといたしましても、税務行政の円滑な運営に資する貴会の活動を支援させていただくことは非常に重要であると認識しており、これまで以上に連携・協調を図り信頼・協力関係を築いてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

税務署だより

電子納税証明書(PDF)が さらに便利に!スマホで請求! スマホで受取!



電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!

💡電子納税証明書(PDF)のメリット!

- ✔ **メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、請求から受取まで非対面ができます!
- ✔ **メリット02** 手数料がオトク!(1税目1年度あたり370円)
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- ✔ **メリット03** 期限内であれば、書面として何枚でも印刷してお使いいただけます!
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
- ✔ **メリット04** 期限内であれば、ダウンロードした電子データは何度でもお使いいただけます!



.....簡単な3ステップ 請求から受取までの流れ.....



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい
手続きは
こちらから▶



読み取れない場合はこちらから
[https://www.nta.go.jp/taxes/
nozei/nozei-shomei/01.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm)

他にもまだある 納税証明書の 便利な請求&受取方法!!

納税証明書の請求には e-Tax を使ったオンライン請求が便利ですので、是非ご利用ください。

自宅等で
請求データ
を作成

税務署窓口で受取
又は郵送で受取

事前にオンラインで
請求することにより、
窓口での待ち時間が
短縮できます。

.....オンライン請求の手順(税務署窓口で受け取る場合).....

① 自宅やオフィスで請求

- ▶パソコンをご利用の方は、e-Taxソフト(WEB版)から納税証明書請求データを作成できます。メインメニューの「申告・申請・納税」内の「新規作成」から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。
(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、開地届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。
 - ▶スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。右のQRコードからアクセスしてください。(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)
- 

② 税務署窓口で本人確認

- ▶税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)及び個人に係る請求の場合には、番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示ください。
- ▶代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類(運転免許証など)のほか、個人に係る請求の場合には、本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要です。
- ▶本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。詳しくは、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。



③ 手数料の納付

- 税務署窓口で収入印紙又は現金で手数料を納付します。
- ※手数料がおトクです。
1税目1年度1枚370円
書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

④ 納税証明書の受取

オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付与し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受取ができます。詳しい手続は、e-Taxホームページ内「書面の納税証明書を受取る場合について」をご覧ください。



※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。パソコンの場合はICカードリーダーの購入が必要な場合があります。
※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。

国税の 簡単・便利な キャッシュレス納付!

国税ではダイレクト納付以外にも
便利なキャッシュレス納付を
ご用意しています。

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告時
に係る国税を口座引落により納付する方法です。



申告所納税や個人事業者の消費税の確定申告書を出
す必要がある方

インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座など
から納付する方法です。

申請手続は最初だけ!

初年度以降は自動で引き落とし!

オンラインでも申請が可能!

※オンラインでの申請が利用可能な金融機関については、
国税庁ホームページをご確認ください。

パソコンやスマホから簡単に納付!

※利用可能な金融機関については、
「ペイジー」(<https://www.pay-easy.jp/>)でご確認ください。

クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払いの機能
を利用して、納付受託者が運営する専用サイト
から納付受託者に納付を委任する方法です。

スマホアプリ納付

スマホアプリを利用した新しい
納付の手段です。

事前手続きは不要!

専用サイトはこちらから ▶
<https://kokuzei.noufu.jp/>



※納付税額に応じた決済手数料がかかります。(手数料は国の収入にはなりません。)



令和4年12月導入開始予定!

詳しい情報は国税庁ホームページに今後
掲載しますので、是非ご確認ください!



e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報については、
e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書作成コーナーの事前準備、送付方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」
(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが
稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

火曜日～金曜日(休日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間
月・土・日・休祝日(メンテナンス日を除きます。) 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

地方税のキャッシュレス納付!

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。
- さらに、令和5年4月から、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等による納付がeLTAXで可能となる予定です。



eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくあるご質問については、eLTAXホームページで詳しくお知らせ
しておりますので、ご覧ください。

ご利用に当たっての一般的なご質問は、eLTAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。

熊本県県央広域本部・熊本市だより

自動車税種別割についてのお知らせ

自動車税種別割は

5月31日(水)までに

納めましょう！

自動車を
お持ちの皆様
お知らせです。

「自動車税」の正式名称は、令和元年(2019年)10月1日から、「自動車税種別割」に変更されました。

【自動車税種別割の納付は5月31日(水)までに】

自動車税種別割の納税通知書を4月下旬に発送予定です。

納期限の5月31日(水)までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ、熊本県の各広域本部、各地域振興局(但し、鹿本については山鹿市役所内)、自動車税事務所で納めていただきますようお願いいたします。

【環境への配慮から自動車税種別割の税額が増減されます】

環境への配慮から、環境負荷の小さい自動車は、自動車税種別割が軽減(新車新規登録の翌年度1年間)され、環境負荷の大きい自動車は重課(上乘せ)となっています。

*令和5年度(2023年度)に重課(上乘せ)となる自動車

新車新規登録後、一定期間(ガソリン車・LPG車で13年(新規登録が平成22年(2010年)3月31日以前)、ディーゼル車で11年(新規登録が平成24年(2012年)3月31日以前))を経過した環境負荷の大きい自動車は、約15%(大型バス等は約10%)の重課(上乘せ)になります。

【クレジットカード決済やスマホ決済アプリでの納付方法が変わります】

令和5年度から、クレジットカード決済やスマートフォン決済アプリでの納付は、『地方税お支払いサイト』を利用する必要があります。利用方法など詳しくは、専用サイトをご覧ください。以下へお問い合わせください。

地方税お支払いサイト

検索

【お問い合わせ先】

※熊本県県央広域本部 収税第一課・第二課

(熊本県庁新館1F) 電話 096-333-3210(代表)

〈所管区域〉熊本市、宇土市、宇城市、下益城郡及び上益城郡

※熊本県自動車税事務所

電話 096-368-4020(代表)

(注) 軽自動車税種別割については、お住まいの各市町村へお問合せ下さい。



熊本市からのお知らせ



令和5年度 固定資産税・都市計画税の閲覧、縦覧を始めます

	閲 覧	縦 覧
期 間	4月1日～年間を通して ※土・日、祝日は除く	4月1日～5月31日 ※土・日、祝日は除く
場 所	市役所固定資産税課、区役所税務室	市役所固定資産税課、区役所税務室
対 象	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の納税義務者・代理人 納税管理人・借地人、借家人 固定資産を処分する権利を有する方（納税義務者ではない所有者など） 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の納税者（納税義務者の中で固定資産税が課されている方） 代理人 納税管理人
必 要 な も の	<ul style="list-style-type: none"> 納税（義務）者、納税管理人…本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など） 法人…法人の実印、窓口に来る方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など） ※法人の実印が持ち出せない場合は、委任状に押印して提出してください。 代理人…委任状、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など） 借地人、借家人など…賃貸借契約書および賃借料の領収書、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など） 固定資産税を処分する権利を有する方…処分の権利があることを証明する書類、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など） 	
手 数 料	1件 400円 ※縦覧期間中は納税義務者と代理人のみ無料	無料

※閲覧…自己の資産について、固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度

※縦覧…自己の所有する資産と、縦覧帳簿に記載されているほかの土地・家屋の評価額を比較できる制度（※お持ちの資産が所在する区内分のみ縦覧可）



詳しくは、固定資産税課（☎ 328-2195）へ

軽自動車税（種別割）納税通知書を送付します

4月1日時点で原付バイクや軽自動車などを所有している方に対し、軽自動車税（種別割）の納税通知書を5月初旬に送付します。納税通知書に記載されている金融機関などで納付期限の5月31日までに納めてください。

廃車、名義変更（譲渡）、住所変更などの手続きについて

手続き場所	対象となる手続き
市民税課、各区役所税務室、総合出張所	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車（総排気量125cc以下、50cc以下三輪） 小型特殊自動車（農耕用、その他）
軽自動車検査協会熊本事務所 （☎ 050-3816-1758）	<ul style="list-style-type: none"> 三輪・四輪貨物（営業用、自家用） 四輪乗用（営業用、自家用）
熊本運輸支局 （☎ 050-5540-2086）	<ul style="list-style-type: none"> 二輪の軽自動車（125ccを超え250cc以下） 小型自動二輪（250ccを超えるもの）

障がいのある方などの減免について

ご相談や申請については、納税通知書到達から5月31日までに市民税課、各区役所税務室へ

詳しくは市民税課（☎ 328 - 2181）
または熊本市 HP へ



HPはこちらから➡

支部だより

支 部	事業内容	開催日	場 所	参加人数
一 新	せんばミニパーク花植え運動	12月1日～ 12月20日	せんばミニパーク	6名
向 山	向山支部役員会	12月16日	エルセルモ熊本	8名
流通団地	令和4年度 12月度「熊本元気塾」	12月16日	熊本市流通情報会館	57名
流通団地	熊本市流通情報会館 音楽コンサート	12月22日	熊本市流通情報会館	240名
益 城 町	令和5年新春講演会賀詞交歓会	1月16日	阿蘇熊本空港ホテル エミナール	120名
御 船 町	御船町商工会共催「令和5年新春賀詞交歓会」	1月18日	料亭とらや	59名
高 平 台	熊本法人会高平台支部役員会・新年会	2月1日	レストランパー☆ スターライト	9名

せんばミニパーク花植え運動 (一新支部)



役員会 (向山支部)



音楽コンサート (流通団地支部)



令和5年新春講演会賀詞交歓会 (益城町支部)



御船町商工会共催「令和5年新春賀詞交歓会」(御船町支部)



役員会・新年会 (高平台支部)

